⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」であって、「A」又は「B」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8967 東京都千代田区霞が関３―２―１中央合同庁舎第７号館12階1212号室
⑵　問い合わせ先
〒100―8967 東京都千代田区霞が関３―２―１　金融庁総務企画局総務課管理室調達係　速水　　匡　電話03―3506―6000　内線3131
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札説明会
開催日時
平成25年５月13日14時00分
開催場所
中央合同庁舎第７号館９階906Ｂ会議室
出席を希望する者は、出席予定者を平成25年５月10日17時までに下記に示す連絡先に説明会参加の申込をすること。
なお、入札説明会への参加は任意とする。
※入札説明会に関する連絡先
総務企画局企業開示課電子開示係
（担当　若菜）
電話番号　03―3506―6000（内線3896）
受付日時　平日の９時30分から12時00分、13時00分から17時00分とする。
⑸　入札書の受領期限　平成25年７月11日17時30分
⑹　開札の日時及び場所　平成25年７月12日中央合同庁舎第７号館15階1521号室において、14時00分から開札する。
4　電子入札システムの利用
本件は、電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を平成25年６月21日17時30分までに提出しなければならない。入札者は、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める方法をもって落札者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuyuki Nakamura, Director of General Coordination Division, Planning and Coordination Bureau, Financial Services Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Procurement of the maintenance and development of taxonomy for Next Generation EDINET, 1 set.
⑷　Fulfillment period : From the date when contract is concluded through 31, March 2017
⑸　Fulfillment place : As in the tender manual.
⑹　Qualifications for participation in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in terms of the qualification of offer of services in the Kanto・Koushinetsu area related to Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　Not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑥　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. 11 July 2013
⑻　Contact point for the notice : Masashi Hayami, Procurement Section, Office of Management and Budget, General Coordination Division, Planning and Coordination Bureau, Financial Services Agency, 3―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8967 Japan. TEL 03―3506―6000 ext. 3131

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年４月30日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　小部　春美
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
書籍の購入　一式
⑶　調達件名の特質等　調達件名の性質等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特質を有すること。
⑷　納入期限　１回目　平成25年７月26日　２回目　平成25年12月27日
⑸　納入場所　当庁の別途指定した場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。